

令和6年度 第17回仙台城跡調査・整備委員会 議事録

- I. 開催日時 令和7年3月18日(火) 13時30分～15時00分
- II. 開催場所 仙台市役所上杉分庁舎 12階 教育局第1会議室
- III. 出席委員氏名 藤澤敦委員(委員長)、北野博司(副委員長)、安達幸信委員、
稲葉雅子委員、籠橋俊光委員、風間基樹委員(WEB参加)、佐浦みどり委員、
渋谷セツコ委員、永井康雄委員、深澤百合子委員、山中稔委員(WEB参加)
- IV. オブザーバー 宮城県文化財課 大沼技師
- V. 事務局職員 (教育局生涯学習部) 伊勢生涯学習部長
(教育局文化財課) 長谷川文化財課長
関根仙台城史跡調査室長
鈴木災害復旧担当係長
(文化観光局観光課) 日下課長
(青葉区公園課) 降幡課長
(青葉区道路課) 佐々木課長
(仙台市博物館) 水野学芸普及室長
- VI. 会議の次第
1. 開会
 - (1) 部長挨拶
 2. 議事
 - (1) 仙台城跡整備事業について
 - ・東丸土塁園路整備について (資料1)
 - ・令和6年度整備事業報告 (資料2)
 - ・令和7年度整備事業予定 (資料3)
 - ・大手門復元基本構想の策定について (資料4)
 - (2) その他
 3. 閉会
- VII. 傍聴人 2名

※会議録の署名について委員長は安達委員を指名

1 開会 部長挨拶

2 議事

(1) 仙台城跡整備事業について

【資料1】に基づき事務局より東丸土塁園路整備についてについて説明

深澤委員：園路は一方通行となるのか？

事務局：A～C地点のどこからでも出入りできる。

深澤委員：解説サインは現在B地点の1箇所だが、それぞれの出入口に設けることになるだろうか。

事務局：解説サインの増設については実施設計の中で検討していく。

永井委員：AB地点間で両側に転落防止柵を設けると圧迫感があるように思う。そこまで必要だろうか。長沼側のみの設置でもいいように思う。

事務局：法面のすぐ脇に博物館の駐車場があることを懸念しており、例えば子供が法面を駆け上がったり降りたりすることが考えられ、車両との接触が危惧されるため両側に転落防止柵を設けることを検討した。

北野委員：上の園路から下に降りるのを止める目的であれば、転落防止柵ではなく、侵入防止柵等もう少し低いもの、場合によっては境を仕切る程度の数十センチの高さのものでも役割を果すと思う。転落防止策が両側にあると圧迫感が出てしまう。資料に掲載している参考デザインを見ると、あまり圧迫感のないデザインを選んでいると思うが検討すべきである。

永井委員：土塁上ではなく、土塁の下に侵入防止柵を設置する策もある。

事務局：博物館と意見交換し検討する。

委員長：今回は基本的な方針について、この内容で了承いただけるのであれば、ご意見を踏まえ来年度に実施設計に入るという流れとなる。

永井委員：A地点のスロープについて、土塁の高低差が大きいとそれだけスロープも長くなると思う。もう少し高低差が小さい場所に設けると、スロープも長くなく目立たずにできると思う。駐輪場の裏側にスロープを設けると景観上よいのではないか。

委員長：その場合端で方向転換して戻らないといけなくなる。実施設計の中でどこまで可能か、位置をずらしたただけで十分な距離が取れるかという問題もある。検討が必要。

事務局：駐輪場の裏に位置を変えたとしても、高低差はそこまで変わらずスロープの長さは資料に掲載しているものとほぼ同じである。A地点で土塁の高低差は2.6mあり、どうしても折り返す形状でスロープを作る計画になる。また、A地点のスロープをアルミ製にしたのは、盛土状のスロープにすると、端部に土留めとして擁壁をつけなくてはならないため、土塁の形状が変わり、掘削も入るためアルミ製にしたという経緯もある。

渋谷委員：予定している園路の幅は1.3mで、1.2mは法的な最低限度という理解でよいか。

事務局：園路の幅を1.3mつけると、車いすと人がすれちがえる最低限の広さ(1.2m)は確保できるという考えである。

渋谷委員：資料の例にあるような製品写真の実際の寸法はどれくらいだろうか。整備範囲の半分がこのような格好になると、うっとうしさを感じる。長沼側に転落防止柵を設置するのは安心性があると思うが、駐車場側は心理的な高さをもった植え込み等に変えてもよいのではと思う。A地点のスロープの位置は、回遊性を考慮すると現在の位置がふさわしいと思う。

事務局：幅については確認しておく。

北野委員：資料4ページの左側の図を見ると、土塁上に視線のマークがついている。おそらく土塁に登ると広瀬川も見える場所だと思う。見どころポイントとなっているが、B地点のスロープに上がった際に良い景観を感じられると思う。車椅子の旋回場ということで、若干広くなっているが、ここにもサインを置くと良いと思う。スロープ側の方を少し広げ余裕があると視線場としての役割を果たせると思う。

事務局：実施設計の中で検討する。

委員長：人が立ち止まれるよう、長沼側ではなくスロープ側で場所を広く取れないだろうかという話だった。スロープの勾配作りにも関わると思う。実施設計の中で検討してほしい。

事務局：ご意見を参考にスロープの所で広げられないか検討する。

佐浦委員：スロープがあると安心だと感じる。景観も良いため立ちどまって写真撮影をする方もいると思うが、場所によっては人が滞留してしまう場所ができると思う。どこか一部だけでも休んだり、逃げたりできる広い場所があるのはよいと思う。手すりは年配の方や体の不自由な方は安心に感じると思うが、健常者の方だと、狭いと感じることもある。全体ではなくても一部外すことも検討すると良いのではないかと思う。

稲葉委員：資料にある回遊モデルコースを意識し、スロープの位置を検討していると思うが、例えば駐輪場の方からスロープであがり、回遊してきて一番南側の巽門の近くでスロープを出てきた際は、その後段差等なく動ける場所になっているのだろうか。

事務局：スロープもあり車椅子の方も子門の方から巽門の方に抜け、また子門に戻るということも可能である。

委員長：スロープのC地点から博物館の玄関へ行く経路は、建物寄りの方を通るとスロープになっており、通り抜けできるという理解でよいか。

事務局：その通りである。

安達委員：資料に土系舗装のイメージ写真があるが、こういう色ではなく落ち着いた土系の色やスロープの色に合わせる等、考慮いただきたい。

事務局：手すりの色等は周りと違和感が出ないようにする。

委員長：製品は特注だと色を合わせるのが難しいと思うが、今後こうした整備の際に同じような設備が場所によってバラつきが出るのは望ましくない。本来は最初にこうした設備に関し、色調等ある程度の方向性を決めておくのが良いと思う。今後の継続性も含め色合い

を考えていただきたい。

北野委員：東北地方の寒冷地で土系舗装をしている所は傷みが激しく凍結破碎の原因になる。仙台市の気象条件では、あちこちで使われていると思う。何を混ぜるか等、舗装の仕様によって耐久性も違う。二度手間にならないよう仕様を考えてほしい。冬場の凍結は利用者にとって一番怖いため、シートを敷く等ソフト面でも対応できるよう運用してほしい。

深澤委員：当該地は「水と崖地の守り」となっているため、歴史的な背景はもちろんであるが、現在長沼に生息する鳥類など、水辺の情報も見られるようなものがあるのも良いと思う。

委員長：サインをどこにどう置くか、現在の1箇所だけではなくてというご意見も出ており、長沼に来る鳥を紹介するような掲示があっても良いと思う。意見を踏まえ検討してほしい。前回は土塁の形状がかなり変わるのではないかと懸念点もあったが、前回の意見を大分取り入れて検討しており、基本的な方向性としては良いと思う。基本方針については特に異論なしということでまとめさせていただきたい。そのうえで様々なご意見が出たが、来年度の実施設計で反映できるよう検討いただきたい。

【資料2】に基づき事務局より令和6年度整備事業報告について説明

永井委員：発掘調査について、脇櫓の実測図も落とし込んでいくと、より大手門との関係がわかりやすくなると思う。雨落ち溝も出てきているため、より大手門の位置が正確に出るのではないかと思う。

事務局：来年度も大手門周辺の発掘調査は続くため、それらの成果も踏まえ大手門周辺が焼失する前にどういう状況だったのか検討していきたい。

深澤委員：発掘調査について、柱の痕跡が確認できた部分とできなかった部分を示しているが、攪乱の状況を数値化し、調査の結果においてどれぐらいの信憑性をもって復元できるかを明らかにして調査すると参考になると思った。

事務局：今後正確な状況がわかってくる中で、そういったことも踏まえ情報を提供していきたい。

佐浦委員：除草は全て業者に依頼しているのか、それとも職員が全部行うのか。

事務局：本日報告した部分は基本的に業者に依頼をしている。部分的に職員でやる場合もある。

佐浦委員：除草をしていると希少な植物を切ってしまう可能性ある。建物だけではなくこの辺の植生も大事だと感じる。これからも注意深く見て頂きたい。

委員長：基本的に委託の場合は機械での草刈だろうか。

事務局：草刈り機が大半である。

委員長：希少な植物を簡単に切ってしまう可能性があるため、囲っておく等しないと残すのは難しい。植生の状況もわかってきたため、どう配慮していくかも考えて頂きたい。

事務局：参考までに、登城路（巽門登城路）沿いにウバユリが植生しているが、残しながら除草

が行われている。それを残す目的で指示を出したり、そうした仕様にしたりすることはできると思う。今後除草や伐採の際は気をつけていきたい。

北野委員：今回検出した礎石の根固めについて、深さ 0.55m～1.2m 程度となっているが堀方の底まで検出されているのだろうか。

事務局：今回検出した根固めは底まで検出できているか不明である。

北野委員：北東隅の礎石の根固めが残っているか微妙な状況である。北東のほうは現在の歩道まで 1.2m 程であり、残っていない可能性もあるため気になった。独立型の門の礎石の根固めがこれぐらい深いのは当然だと思っており、構造とよく合った遺構だと思っている。石垣カルテ作成のための測量については、来年度も予定されているようだが、綺麗に除草して（石垣周辺を）測量した時に石垣の観察もやっておくようにすると、観察のために再度清掃する手間は省ける。カルテを作成するという事は、文化庁から出た耐震予備診断もしていくことになるため、来年度も含め体制が組めないか検討いただきたい。本丸の竹林伐採については、植生管理計画で、一時的な視点場の確保ではなく竹林そのものを絶やし代わりにの植生に変えていくような計画だったと思う。将来を見通し来年度以降も何らかの手を入れていくような計画にしていかなければならないと思う。大山委員等専門の先生からご指導受けながら継続してほしい。

事務局：今後も検討しながら進めていきたい。その際またご指導いただきたい。

【資料 3】に基づき事務局より令和 7 年度整備事業予定について説明

渋谷委員：整備全体に対する希望として、これからも様々な調査を行い、手も加わっていく（整備等で）中で、自然もダメージを受けると思う。今回は 2 種類の要注目種（植生調査で確認した）の報告があったが、もっとたくさんあるのではないかと思うし、これからも見つかると思う。植生と動物との関係が青葉山の大きな魅力の一つだと思う。そこを大事にし調査と復元を進めてほしい。

事務局：調査成果を踏まえながら今後の整備に活かし事業を進めていく。

委員長：青葉山は天然記念物でもあり、引き続き隣接地を中心に重点的に調査してほしい。昆虫等外来生物の問題もあるため、生態系調査でそうした実態も明らかになればと思う。

深澤委員：巽櫓はどのあたりまで調査する予定か

事務局：巽櫓は過去に調査しており、礎石の大半が失われている状況が判明している。周辺にはあまり人が滞在せず、ベンチのような休憩施設もないため、そういった部分も来年度検討していく。必要に応じて調査もしていきたい。

永井委員：本丸整備ゾーンの植生修景箇所と巽櫓の整備範囲が重なると思うが、その辺は崖崩れも起きているところで、樹木との関係を考えながら整備してほしい。

事務局：巽櫓周辺の樹木伐採については、来年度行う予定であったが、整備と密接に関係することもあり、令和 8 年度以降の整備に合わせることを検討している。崖面については、東日本大震災後に崩落していることもあり、崖の上部は補強している。今後は上部だけの補強でいいのか、下まで含めて補強するのか検討が必要である。

委員長：崖面を補強してから10年近く経過しているが、この異櫓の整備を検討する際に経年変化で現状がどうかも調べるのが良いと思う。

北野委員：異櫓跡の横に土塁があり、こちらも基本設計の中で何らかの整備を考えているのだろうか。土塁は護国神社側の敷地にも繋がっているが神社側は整備対象には入らないと思う。仙台城の遺構の魅力的な場所だと思うため、整備とは別に回遊性の部分で一体となるような基本設計を考えてほしい。今の時点でこの土塁の整備計画はあるか。

事務局：整備範囲としては考えていたが、具体的な部分までは検討しきれていない。こうした部分も含め基本設計の中で検討していきたい。

委員長：本丸の土塁はここにしかないため、見てもらうには異櫓と一体で見学できるような場所として考えてほしい。

【資料4】に基づき事務局より大手門復元基本構想の策定についてについて説明

佐浦委員：仙台市民としても非常に楽しみな構想である。仙台は城下町というイメージがあまり無いため、大手門が復元されたら仙台駅から大手門を感じられたり、必ず行ってみたいと思わせたり、動線も含めて考えていただきたい。復元後どのような場所になっていくか楽しみであるが、例えばパリの凱旋門のように、イベントの際はそこが背景に映ったり、マラソンの通過点だったり、そういった活用ができるかが大事だと考える。検討いただきたい。

事務局：動線も含めた検討ということで、大手門は歴史を学ぶだけではなく市民にとっての象徴にもなると考えている。イベントでの活用も含めご意見踏まえながら検討していきたい。

北野委員：組織図を見ると、本委員会の下部組織として部会があり、部会の構成員を見ても技術的なことを中心に議論していくと想定していたが、大手門の復元をまちづくりの中でどのように生かしていくのか、どのようにコミットしていくのかという検討は、部会に入っていないように思う。その部分は、本委員会の中で並行して事務局から案を出して検討していく事になるのだろうか。部会の位置付けを教えてください。

事務局：部会の位置付けは、話にあった通りのことを想定している。部会は少人数で将来の文化庁の復元検討委員会での資料作りのような、技術的・専門的な部分のご意見をいただきたい。観光的な活用の要素もあるが、それについては本委員会でも毎回検討状況を報告し、ご意見をいただく形で進めていきたい。

北野委員：復元に関わる次の段階で、復元のための基本計画を策定するのか、また本委員会の中で基本計画的なものを議論していくのか、見通しを教えてください。

事務局：現段階では基本計画を作る予定はない。基本構想の後は基本設計に入りたいと考えている。基本計画でカバーすべき部分については、基本構想ないし基本設計でカバーできるような形で進めていきたいと考えている。

北野委員：基本設計の中で文化庁の復元検討委員会にかけていくことで理解した。

渋谷委員：根本的な部分も含め進めていくと思うが、復元も含めた公園の整備であれば、どのように考えられて仙台城が作られたのか、どのように未来を見据え夢を持って作ろうとしたのかということまでいくと思う。杜の都と言っているところは日本中でも多くないと

思う。大手門復元を含めた仙台城の整備の中で、杜の都という名前にふさわしいまちづくりを目指してほしい。様々な整備計画があると思うが、公園整備も含めて横断的にやってみて欲しいと思う。大手門復元が杜の都創生のシンボルになるような方向付けを忘れないでほしい。

事務局：大手門の事業だけではなく、公園整備も含めた他事業との連携を基本とし、ご意見を踏まえながら関係部署ともその都度共有を図り進めていきたい。

委員長：史跡として整備基本計画・保存活用計画を策定し、整備基本計画の中で当面の整備をどう進めていくかを記載している。策定した段階では大手門の復元について、復元を「目指す」が「する」とまでは記載されていない。本当に復元するのであれば、二つの計画を改定する中で大きな枠組の中に復元を位置付けていく作業が必要となる。大手門復元は非常に大きな事業で、クローズアップされると思う。そうすると、復元を説明する一方で全体的な整備計画も説明する場面が出てくると思う。来年度は大手門基本構想を策定していくが、その後どう整備基本計画を改定していくか、或いはその中で全体的な意義や、目指すものをどこで、どうはっきりと打ち出していくか、事務局で検討・整理し方向性を出していただき、共有してほしい。それが明確になると基本構想策定の中で実務的に押さえるべきことが明確になると思う。

事務局：所々の要素としては、資料に部分的には散りばめられているかもしれないが、全体としてわかりづらい部分もあり、先程ご意見いただいた事すべてが網羅されているわけではない。今後の全体的な進め方や、整備全体の中での位置づけも含めた資料を準備し、委員会でご意見いただければと考えている。

委員長：今後文化庁との調整が入り宮城県文化財課にご尽力いただくことも出てくると思う。可能な限り本委員会にて全体的な流れを共有し、その中でどう市民に訴えていけば良いかわかるような形で進めたいと思う。復元を進めていくとなると、材料の確保は非常に時間がかかる大変な仕事になるため、先のようにあまり時間の余裕がないと思う。積極的な議論を進めていければと思う。

稲葉委員：大手門復元は「令和 18 年の完成に向け」とあるが予定通りになるのだろうか。

事務局：令和 18 年は政宗公没後 400 年にあたる。その時に式典やイベントがあると想定しており、それまでの復元を目指したい。

委員長：当面の目標を令和 18 年とし、そのための諸条件をこれから整理していくと理解した。

事務局：様々な諸条件の整理等、課題はあるが現在は令和 18 年迄に完成をさせるという強い意気込みでいる。

委員長：今回は部会の方向性確認したということで、早速来年度から部会が始まること承知した。

3 宮城県文化財課より

宮城県：来年度も事業が盛りだくさんであるため、遅れが生じないようにお願いしたい。中でも大手門復元基本構想は、市民へ向けたものであり、別の面では国の復元検討委員会に向けた基礎資料にもなっていく。議事の中でも挙げたが、基本構想でどこまでやるかのバランスが大事である。その辺は部会の中で検討していただきたい。

4 閉会

事務局：第18回委員会は、令和7年8月頃の開催を予定している。また、大手門基本構想の部会については、5月の開催を予定している。部会員の方々には別途ご案内差し上げる。